

消食表第58号

平成30年2月8日

国税庁次長 殿

農林水産省消費・安全局長 殿

各 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 殿

消費者庁次長

(公印省略)

「食品表示基準について」の一部改正について

今般、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第21条の規定に基づく食品添加物公定書第9版が公表されました。

つきましては、「食品表示基準について」別添 添加物2-1の一部を別紙新旧対照表のとおり改正しましたので、関係者に対する周知をお願いします。